

議案 第 1 号

平成25年度木古内町水道事業会計補正予算(第 2 号)

(総 則)

第 1 条 平成25年度木古内町水道事業会計補正予算(第 2 号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第 2 条 平成25年度木古内町水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(収益的支出)

(単位:千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第 1 款 水 道 事 業 費 用	154,713	584	155,297
第 1 項 営 業 費 用	132,977	584	133,561
支 出 合 計	154,713	584	155,297

(資本的収入及び支出)

第 3 条 予算第4条本文括弧書中「56, 305千円」を「57, 282千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(資本的支出)

(単位:千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第 1 款 資 本 的 支 出	85,005	977	85,982
第 1 項 建 設 改 良 費	46,794	977	47,771
支 出 合 計	85,005	977	85,982

平成25年 9月30日 提 出
木古内町長 大森 伊佐緒

平成25年度木古内町水道事業会計予算実施計画補正

収益的收入及び支出

(支 出)

(単位:千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1. 水道事業費用			154,713	584	155,297
	1. 営業費用		132,977	584	133,561
		1. 原水及び浄水費	14,982	584	15,566
支 出 合 計			154,713	584	155,297

資本的收入及び支出

(支 出)

(単位:千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1. 資本的支出			85,005	977	85,982
	1. 建設改良費		46,794	977	47,771
		4. 電気計装設備費	8,736	977	9,713
支 出 合 計			85,005	977	85,982

平成25年度 木古内町水道事業会計資金計画補正

(単位:千円)

区 分		補正前の額	補正予定額	計
受 入 資 金	1. 給 水 収 益	124,433		124,433
	2. 受 託 工 事 収 益	74		74
	3. 他 会 計 負 担 金	9,546		9,546
	4. 一 時 借 入 金	10,000		10,000
	5. 前 年 度 繰 越 金	71,129		71,129
	6. 過 年 度 未 収 金	5,000		5,000
	7. 工 事 負 担 金	11,700		11,700
	8. そ の 他	618		618
	9. 国 庫 補 助 金	0		0
	10. 企 業 債	17,000		17,000
収 入 合 計		249,500	0	249,500

(単位:千円)

区 分		補正前の額	補正予定額	計
支 払 資 金	1. 営業費用	69,493	584	70,077
	2. 営業外費用	15,398		15,398
	3. 建設改良費	46,794	977	47,771
	4. 企業債償還金	38,161		38,161
	5. 一時借入金償還金	10,000		10,000
	6. 受託工事費	74		74
	7. その他	4,850		4,850
支出合計		184,770	1,561	186,331
差 引		64,730	△ 1,561	63,169

議案第 2 号

木古内駅南北連絡歩道橋工事に伴う江差線木古内駅構内自由通路改築工事に関する基本協定の締結について

木古内駅南北連絡歩道橋工事に伴う江差線木古内駅構内自由通路改築工事に関する基本協定について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 11 号）第 2 条の規定に基づき、下記のとおり工事委託に関する基本協定を締結するため議会の議決を求める。

平成 25 年 9 月 30 日提出
木古内町長 大森 伊佐緒

記

1. 基本協定の目的 木古内駅南北連絡歩道橋工事委託
2. 基本協定の方法 委託協定の締結
3. 基本協定の金額 213,739,000 円
4. 基本協定の相手方 北海道旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 野島 誠